

「使いやすいフロアですね」の ひと言が私たちの元気のもと。

ビルを使う人のために、設備の維持管理があると考えています。

「もしも・・・」の事態が起きないように。

そこで働く人達が「安心で快適」に過ごせるように。

設備管理の大きな使命はそこにあります。当社の技術は、ビルの電気設備・空気設備や冷暖房設備などのほとんどをカバーしています。そして、その重要なキーを握るスタッフは、ビル管理技術者、電気主任技術者、消防設備士、消防設備点検資格者、危険物取扱者ほか国家資格を有する専門スタッフです。

太陽ビルサービスは、任された建物設備が順調に稼動し、ビルと人との快適で安全な関係を維持していくためにも責任ある保守管理を行っていきます。

設備管理業務

建物の電気・空調・熱源設備などを管理し、正常な稼働状況を維持させます。



設備点検 保守業務

専門技術者が建物の電気・空調・給排水などの設備を点検・保守します。



環境衛生 管理業務

建築物衛生法に定められた衛生基準に基づき、空気環境測定、貯水槽清掃や害虫駆除など、衛生面での管理を行います。



日本では「建築物衛生法」により、一定の大きさや用途をもつ建物について、「建築物環境衛生管理基準」に基づいて維持管理することが定められています。また、この法律が適用されない建物でも、多くの人が利用する場合には、この法律にしたがって維持管理する努力義務があります。